



自身を知り、適切な自己表現を学ぶ 「深めて寄り添う 心理学研修」を開催しました

福祉人材部では、今年度初めて「心理学」をテーマとした研修会を開催しました。

東京成徳大学応用心理学部の宮村りさ子氏を講師に招き、福祉・介護職員がサービスを利用する方とより良い関係を築き、支援する方法について講義と演習から学びました。

受講者からは「客観的に自分を知り、確認することができた」や「（相手に対して）今以上にわかりやすく伝えていけるようにしたい」などの感想がありました。



個人ワークでは、エゴグラムによる自己理解と、自分も相手も尊重するコミュニケーションスキルであるアサーションについて学びました。

受講者がマイクに触れない方法で個人ワークの結果を発表し、グループワークができない中でも双方向の研修となるように工夫しました。



CONTENTS

2021

3

No.701



ともにん

愛ちゃん と 希望くん

- コロナ禍におけるセルフ製品の販売状況について
～「岐阜福祉の森」を通して～ P 2
- 災害ボランティア P 4
- 苦情受付件数から現状を知る P 5
- “つながり活動”紹介～美濃加茂市社会福祉協議会～ P 6
- 労務相談Q & A P 6
- 令和3年度ボランティア活動保険等改正のお知らせ P 7
- お知らせ P 8

岐阜県セルプ支援センターは、障害者就労施設等における利用者の工賃向上を図るために、施設等で取り組まれている自主製品の販売の機会確保や受注の促進、新商品の開発、法改正等の対応のための各種研修会の実施及びホームページ等による広報・啓発活動を行っています。

■岐阜県の平均工賃について

岐阜県の平均工賃については、下表の平成28年度から30年度の間では毎年上がっていますが、全国平均を下回っている状況です。岐阜県セルプ支援センターでは、県内の障害者就労施設等の工賃の底上げを支援するため、平成29年度まで実施していた会員制を撤廃し、県内すべての障害者就労施設等を対象として事業を行っています。

■セルプ支援センターの取組みについて



平均工賃（賃金）実績データ（全国平均との比較）

施設種別	算出	平成30年度			平成29年度			平成28年度		
		全 国		岐阜県	全 国		岐阜県	全 国		岐阜県
		施設数	平均工賃(円)	対前年比(円)	施設数	平均工賃(円)	対前年比(円)	施設数	平均工賃(円)	対前年比(円)
就労継続支援A型	月額	3,554	76,887	2,802	127	72,522	1,922	3,546	74,005	3,385
	時間額		846	28		826	23		818	23
就労継続支援B型	月額	11,750	16,118	515	191	15,191	1,181	11,225	15,603	308
	時間額		214	9		203	22		205	6

■コロナ禍における事業所の状況について

今年度8月に実施した「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う県内障害福祉事業所への影響及び対応状況調査」では、「コロナ禍において影響を受けている生産・販売事業」について、「バザー・イベント中止」が全体の32・1%、また、「コロナ禍において影響を受けている役務作業等」について、「受注作業減・中止」が全体の45・5%とほかの項目と比べて高い数値となっています。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、販売会やイベントの中止、また、イベントの開催形式が従来の集合型からオンライン開催へ変更となつたことが障害者就労施設等の運営に大きく影響していると思われます。当センターが行う販売会の斡旋では、ほとんどが対面販売であることから、イベ

ントのオンライン開催の状況下においては、事業所のみなさまへの販売機会の確保は難しい状況となっています。

■岐阜福祉の森について

「岐阜福祉の森」は事業所等の負担軽減のため、集中レジ方式を取り入れ、レジ係を1～2名配置した体制で行っています。また、大型ショッピングモール等の商業施設の一角をお借りし、平均5日連続で、年間計34日間にわたり開催しています。

商業施設は催事中止もあまりなく、当センターの主催事業である「岐阜福祉の森」も、ここまでほぼ予定どおりに開催でき、例年どおり多くのお客様に来場いただいていることから、本販売会に対する関心の高さが窺えます。

岐阜福祉の森売り上げ実績（昨年度との比較）

販売会場	2020年度		2019年度	
	施設数	売上(円)	施設数	売上(円)
イオンモール各務原	20	551,650	15	308,630
アクティヴG	20	616,144	17	440,070
			18	612,820
イオンモール大垣	17	628,495	15	387,050
カラフルタウン岐阜	20	888,885	18	818,960
マーサ21	令和3年2月25日～		21	827,130
モレラ岐阜	19	264,790		

※2020年度、アクティヴG(2回目)中止により、モレラ岐阜で代わりに開催

■コロナ禍における 「岐阜福祉の森」の 売上実績について

コロナ禍のため、この「岐阜福祉の森」についても、売上減少が予想されましたが、昨年度と比較すると、今年度はすべて昨年度の売上実績を上回っています。その中でも特筆すべきは、「マスク」の売上が大きく、例年もっとも売上の大きい「焼菓子（クッキー、ケーキ等）」以上の売上がありました。

■感染症予防、コンプライアンス等への対応

「岐阜福祉の森」においても、感染症対策は徹底して行い、来場者、販売員ともに安心・安全な販売会となるよう次のような方策を取りています。

- ・手指消毒液の設置
- ・こまめに消毒を行う
- ・レジでの飛沫防止シート
- ・金銭トレイを使用した金銭のやり取り
- ・商品カゴの設置および消毒
- ・ソーシャルディスタンスの確保



- ・地元での開催のため参加しやすい。
- ・コロナ禍で販売会が減少している中、販売の機会をもらい、感謝している。
- ・販売会のために商品を作ることが利用者の目的ややりがいになっている。
- ・会場に職員が常駐しなくても商品を売つてもうえ、助かっている。

■参加事業所からの声

また、このほかにもレジ袋の有料化への対応、食品表示法への対応等コンプライアンスの面でも徹底して行っています。



■さいごに

現状、コロナが収束しても、当面は現状の感染症対策を維持していく必要があります。当センターでは、福祉の森の充実をはじめ、販売機会の確保および施設・事業所からのニーズに応えられるよう新たな試みにも取り組んで参りますので、今後ともセンター事業へのご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。

- ・毎回ではないが、冷蔵商品も販売できてありがたい。
- ・販売スペースを広く正在している。
- ・会場の催事場所が良い位置

お問い合わせ先
セルフ支援センター
TEL 058-201-1562



「東日本大震災から10年」

～震災を教訓に 岐阜県社協の災害ボランティアの取組み～

未曾有の災害といわれた東日本大震災から今年3月11日で10年となりました。

東日本大震災は、死者・行方不明者約1万8千人、建物の全半壊が約40万户におよぶ、これまでに経験したことのない広範囲・大規模な災害でした。

震災発生直後から、全国各地の社会福祉協議会職員やボランティアが集まり、被災者支援活動が行われました。

10年経過した現在でも、県外避難者が約4万2千人いるなど、大きな爪痕を残しているところです。

また、昨今では地震のみならず、台風や豪雨による水害など全国各

その中で、災害ボランティアは、広く周知され、期待と役割が年々高まっているところです。

(2) 二者連携の取組み

(1) 市町村社協災害ボランティアセンターへの支援

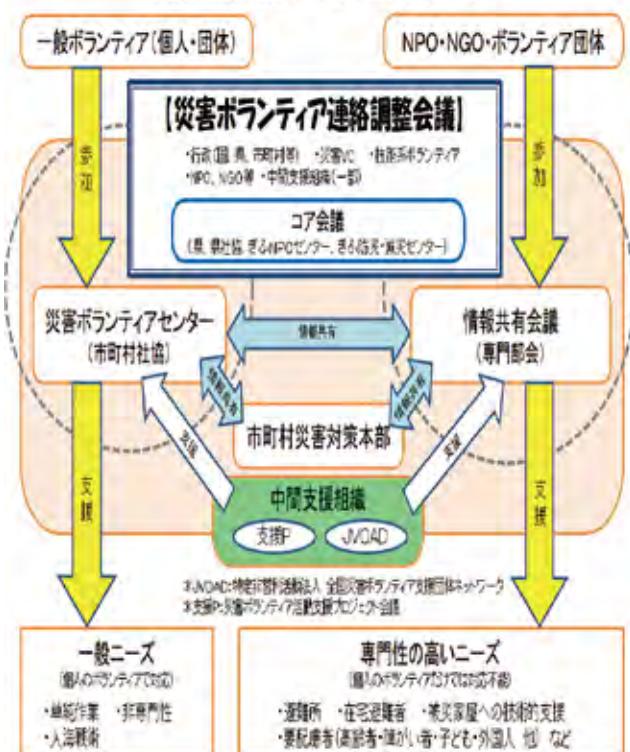
本会では、市町村社協災害ボランティアセンター運営マニュアルを作成し、業務の流れや様式を共有することで、どの市町村で災害ボランティアセンターを開設しても相互に応援・協力できるよう支援しています。今年度は、コロナ感染症に対応するため、ガイドラインを作成しました。

また、各圏域の連絡会議を開催し、社協相互間の連携強化の促進をしていきます。

岐阜県社協の
災害ボランティアの取組み

それらの活動を通じて、岐阜県では、行政・社協・NPOなどが連携し、災害ボランティアの取り組みを強化・推進しています。

災害時におけるボランティア活動スキーム(受援イメージ)



今後、各市町村単位で同様のスキームが構築できるよう促進しています。

では対応できない専門的な技術を要する支援が必要な場合があります。

これからの取組み

東南海地震や豪雨災害など、いつどこで大規模な災害が発生してもおかしくない状況であります。今後は、県域のネットワークづくりと市町村における三者連携の体制整備の促進を図っていきます。

平成30年7月豪雨災害における検証を踏まえ、岐阜県では、災害時ににおけるボランティア活動のスケームを作成し、行政・社協・NPOなど三者連携の強化を図っているところです。

本会においても、岐阜県と協働し連携強化のための事業を実施しています。

①岐阜県災害ボランティアセンターの配置

②災害ボランティア支援職員スキルアップ研修の実施

苦情受付件数から現状を知る

岐阜県運営適正化委員会

全国の都道府県に運営適正化委員会を設置する法令が施行されてから21年が経過しようとしています。一度、全国の受付状況を数値的に見て行きたいと思います。

① 全国の苦情受付件数(年度別)

今までに全国の都道府県の運営適正化委員会が受付けた件数の集計は、次の表のとおりです。年々増加傾向にあることが分かります。

○全国の苦情受付件数の年次推移

2019年度全国社会福祉協議会資料より

年度	件数	年度	件数	年度	件数
H12年度	461	H19年度	2,518	H26年度	3,891
H13年度	1,335	H20年度	2,554	H27年度	4,140
H14年度	1,642	H21年度	2,446	H28年度	4,143
H15年度	2,332	H22年度	2,653	H29年度	4,117
H16年度	2,364	H23年度	2,845	H30年度	4,301
H17年度	2,571	H24年度	3,330	2019年度	4,642
H18年度	2,515	H25年度	3,790		

② 各都道府県別の苦情受付件数

各都道府県の運営適正化委員会が受付た2019年度の件数は、次の表のとおりです。

地域によって施設の登録数や利用者数などに差がありますので苦情件数を比較する意味はありませんがページの関係上、全て掲載が出来ませんでしたので降順にて掲載してみました。ちなみに当県運営適正化委員会は、92件と全国では14番目になりました。掲載出来なかった都道府県の受付件数は、「全国社会福祉協議会ホームページ」「調査・研究報告」を参考してください。

○各都道府県別運営適正化委員会の受付件数

2019年度全国社会福祉協議会資料より

通番	都道府県名	件数	通番	都道府県名	件数	通番	都道府県名	件数
1	東京都	804	6	兵庫県	227	11	沖縄県	107
2	大阪府	490	7	愛知県	191	12	茨城県	105
3	福岡県	323	8	北海道	138	13	山口県	94
4	千葉県	299	9	神奈川県	136	14	岐阜県	92
5	京都府	264	10	三重県	127	15	鹿児島県	86

ページの関係上、以降省略

③ 当県運営適正化委員会の苦情受付件数(年次推移)

平成20年度からのデータとなりますが当県運営適正化委員会の受付件数は、次の表のとおりです。相談件数は減少していますが苦情件数は、少しづつですが年々増加傾向にあります。

○岐阜県運営適正化委員会の苦情等受付件数(年次推移)

単位:件

年度	苦情件数	相談件数	計	年度	苦情件数	相談件数	計
H20年度	35	40	75	H26年度	39	23	62
H21年度	33	37	70	H27年度	55	28	83
H22年度	18	31	49	H28年度	43	40	83
H23年度	24	52	76	H29年度	72	17	89
H24年度	44	25	69	H30年度	108	9	117
H25年度	55	22	77	※2019年度	92	7	99

以上、参考としていただければ幸いに存じます。

(※H31とR1が含まれる年度のため統一記載)

岐阜県運営適正化委員会事務局

～岐阜県内で取り組まれているコロナ禍における“つながり活動”をご紹介します。今月は美濃加茂市社会福祉協議会です。～

ひとり親家庭オンライン交流会「ピザ＆スイーツづくり」

団体名 美濃加茂市社会福祉協議会(市町村名 美濃加茂市)

 美濃加茂市社会福祉協議会では、社会的に孤立しがちなひとり親家庭の子どもとその保護者の支援を目的として、平成27年からひとり親家庭交流会を開催しています。ひとり親家庭交流会は、例年、野外での体験を中心に行ってきましたが、今年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、ZOOMを利用したオンラインによる交流会とし、去る9月22日に各自宅から参加できる「ピザ＆スイーツづくり」と名付けた料理教室とゲームによる交流会を開催しました。参加した子どもたちは、講師から、ピザとチョコブラウニーの作り方を学び、楽しく調理することができました。また、オンラインで行う交流ゲームとして、「現物しりとり」を行いました。家の中の物を探す際は、子どもたちだけでなく、保護者も一緒になって参加し、皆で楽しく交流することができました。

参加者からは、「想像以上に楽しかった。また参加したい」「料理に興味がない子どもでも、フライパン一つでピザもケーキも簡単においしくつくれることを体験できてよかったです」「オンラインゲームとして行った現物しりとりは、家族一体となって取り組めて楽しかった。またやってみたい」などのご意見をいただきました。参加者のほとんどがオンラインの経験がなく、開始時に上手くつながらない、コミュニケーションがとりづらいなどの難しさもありましたが、何度も事前準備やりハーサルを行っていたことが幸いして、当日はスムーズに進めることができました。

また、オンライン会議ツール「ZOOM」のテクニカルアドバイザーとして、専門家に協力いただき、大学生もボランティアとして参加し、タイムキープやテロップ入れなどのサポートを行ってくれました。

当日の様子を撮影した動画は、Youtubeにアップロードして、公開しています。一度ご覧ください。

<https://www.youtube.com/watch?v=hK-t2MXdtL8>



～岐阜県内他の社会福祉協議会における“つながり活動”については、岐阜県社会福祉協議会ホームページに掲載しております。

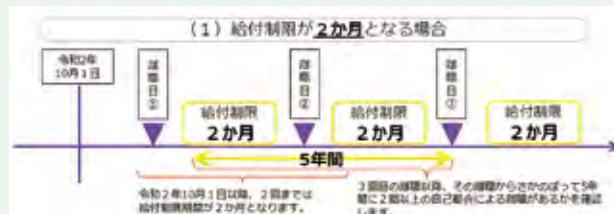
随時、ホームページに掲載する活動記事を募集しております。ぜひ、ご応募ください。



労務相談

●雇用保険の基本手当給付制限期間が変更になります。

令和2年10月1日以降に離職したとき、自己都合により退職した場合は、5年間のうち2回までは給付制限期間が2か月と短縮されます。(今まででは3か月)



自己の責めに帰すべき重大な理由で退職した場合の給付制限期間はこれまでどおり3か月です。

●複数の会社等に雇用されている労働者への労災保険給付が変わりました。

現行制度 災害が発生した勤務先の賃金額のみを基礎に給付額等を決定

改 正 後 すべての勤務先の賃金額を合算した額を基礎に給付額等を決定



改正法の施行日(令和2年9月1日)以降に、仕事上でけがをした人や病気になった人、死亡した人の遺族が対象です。

*この他に、すべての勤務先の負荷(労働時間やストレス等)も総合的に評価して労災認定できるかどうかを判断するようになります。

*労働者の方だけでなく、特別加入者の方についても今回の制度改正の対象となります。

令和3年度 「ボランティア活動保険」等改定のお知らせ

◆ 【重要】ボランティア活動保険 新型コロナウイルス感染症発症時の取扱いについて

令和2年5月に、ご案内いたしました通りボランティア活動保険の特定感染症補償に新型コロナウイルスを追加して補償の対象とする改訂を行い、新型コロナウイルス感染症を発症した場合も補償の対象としていますが、その際の取扱いに関する注意事項についてよくあるご質問（Q&A）にてご案内いたしますので、ご参照ください。

よくあるご質問(Q&A)

Q1 新型コロナウイルス感染症を発症した場合の補償の可否判断は？

A1 新型コロナウイルス感染症を発症したかの判断は医師の判断により、医療機関や保健所等の判断、クラスターの発生状況や陽性者との濃厚接触の状況等に基づき、補償の可否を判断します。

Q2 新型コロナウイルスに感染しても軽症や無症状の場合の補償は？

A2 PCR検査等によって陽性と判定された場合、「発病」として取扱い、軽症や無症状の場合でも補償します。

Q3 軽症者や無症状者がホテル等の臨時施設や自宅で療養する場合の補償は？

A3 新型コロナウイルスを発症した方のうち、医師の指示に基づき臨時施設や自宅で療養する場合は「入院」とみなして補償します。

Q4 後遺障害が発生した場合の補償は？

A4 医師が作成する後遺障害診断書に基づき、補償します。

Q5 保険加入後、すぐに補償されますか？

A5 保険責任開始日からその日を含めて10日以内（不担保期間）に発病した場合は補償の対象となりません。あらかじめ、活動予定がある場合は早めの保険加入をお勧めします。

ご注意 特定感染症（新型コロナウイルス感染症を含む）は「ボランティア行事用保険」「送迎サービス補償」の各プランでは補償の対象となりません。

◆ 福祉サービス総合補償

補償の対象に新型コロナウイルス感染症を追加しました。

福祉サービスに従事する方自身がその活動中の事由により特定感染症を発病し、補償規定に該当した場合に補償されます。（無症状・自宅療養であっても補償の対象となります。）

※感染症の補償（オプション）への加入が必要です。

ボランティア活動保険にご加入でどうか？

ボランティア活動中の様々な事故によるケガや損害賠償責任を補償します。

補償期間 令和3年4月1日午前0時から令和4年3月31日午後12時

※中途加入の場合は加入手続き完了日の翌日午前0時から令和4年3月31日午後12時までとなります。

令和3年度の加入受付が開始しています。具体的な内容については、お住まいの地域の社会福祉協議会へお問い合わせください。



『中学生のための福祉ガイド～高齢者福祉について考えよう～』のご案内

岐阜県福祉人材総合支援センターでは、福祉に关心を持ってもらうことを目的に「中学生のための福祉ガイド」を作成しました。

本冊子は、県内すべての中学校2年生に配布したほか、市町村社会福祉協議会や市町村福祉担当課、児童館でも配布しております。(本会HPからのダウンロードも現在検討中)

その入門的な内容から、広く活用して頂いておりますので、是非とも福祉教育の場面などでも積極的にご活用ください。



問合せ

岐阜県福祉人材総合支援センター

TEL : 058-276-2510 FAX : 058-276-2571

ありがとうございました！

公益社団法人生命保険 ファイナンシャルアドバイザー協会 岐阜県協会様から寄附

公益社団法人生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会岐阜県協会様から、10万円の寄附をいただき、2月1日に本会から感謝状を贈呈いたしました。

寄附金は、地域福祉の増進のため、本会事業に有効に使わせていただきます。



▲公益社団法人生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会岐阜県協会
今尾昌弘会長(写真右)と県社協小林常務理事 [県福祉農業会館]

一般財団法人岐阜社会福祉事業 協力会様から寄附

一般財団法人岐阜社会福祉事業協力会様から、10万円の寄附をいただき、2月25日に感謝状の贈呈式を行いました。

当日は、本会の小林常務理事から林直康理事長様へ感謝状を贈呈いたしました。

寄附金は、地域福祉の増進のため、本会事業において有効に使わせていただきます。



▲一般財団法人岐阜社会福祉事業協力会 林直康理事長
(写真右)と県社協小林常務理事(写真左)

*本誌に対してのご意見、ご要望等ございましたら、下記までお寄せください。

発行所 社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会 〒500-8385 岐阜県岐阜市下奈良2-2-1

TEL (058)201-1545 FAX (058)275-4858 ホームページアドレス <https://www.winc.or.jp/> 購読料30円は会費に含む 毎月1回・15日発行